

岩手県重症心身障害児(者)を守る会

第117号 R3.8.15発行

TSK

会報 愛の手

編集・発行 岩手県重症心身障害児(者)を守る会

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

☎019-601-2255 FAX 019-601-2255 (共有)

E-mail mamoru2255@gmail.com

発行責任者 齊藤 勉



守る会の
三原則

1. 決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる道はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものをひとりももれなく守る

守る会を取り巻く現状について

岩手県重症心身障害児(者)を守る会会長 齊藤 勉

会員の皆様には、常日頃より守る会の活動に対し温かいご協力、ご理解をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年からのコロナ感染症について、新規感染者数の増加が連日のように報道され、第3波、第4波とコロナ感染症の拡大により、国内外での感染拡大が大きな問題となり、社会全体に混乱が生じております。今年の東京オリンピック・パラリンピックの開催についても重大な懸念がされております。東京都においては4度目の緊急事態宣言も発令されることになりました。感染予防対策として不要不急な移動の自粛による、人々の集まりやテレワークなどによる3蜜状態の解消などの自粛規制対策と、併せてワクチン接種の拡大をスピード感をもって行い、感染拡大の収束を図ることが急務ではないでしょうか。

このようなコロナ問題による状況下で、先日令和3年度第1回全国支部長会議がweb会議で開催されましたので、概要をご報告いたします。

1. 令和2年度活動報告、決算報告について

2. 令和3年度要望書提出案、補助事業について

3. 6月開催の第58回全国大会は中止。しかし、重症児者を取り巻く最新の情報を知りたいという会員の要望があり、今年度は「両親の集い web版」と称し、専門の先生方による講演内容を動画で配信することについて

4. ブロック活動報告について

各ブロックともコロナ禍により、活動は中止や延期をせざるを得なく、各県支部での活動に支障を生じているので早期のコロナ禍の収束を望んでいる。

また、東北ブロックの現状はコロナ禍の中、新規感染者の増加等により、ブロック大会（宮城県大会）の延期、今年度の各支部の年次総会も開催しないで書面による議決としました。各方面において新型コロナウイルスの感染拡大の影響が生じております。そのため今後の活動計画の実施についても、予定がなかなか立たず苦慮している状況です。

このような状況を鑑みますと、今後どのような活動を行えるのか予測はできませんが、支部としては地域のニーズに合わせた支援が図られるよう積極的に活動を展開したいと思っています。その一環として、先般の理事会において今年度守る会岩手県支部のホームページを開設することに決定いたしました。現在、一部ですが、皆様に公開できるようになりました。徐々に充実させてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。



..... 令和3年度「総会」について

今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、総会是对面での開催を中止とし、書面での議決といたしました。

会員数、237名中119名から、議決承認の返信をいただきました。「守る会」規約第11条「会議は、構成員の過半数で成立し、議決は多数決で行う。」の条件を満たし、議決を必要とする事項の承認がいただけました。今後、本年度の活動方針にのっとり新型コロナウイルスの状況をみながら、活動を進めて参りたいと思います。

なお、以下について訂正し、お詫びいたします。大変申し訳ありませんでした。

〈訂正〉

- (1) P.12 と P.13 が同じでした。P.13 の削除をお願いします。
- (2) P.17 の会員の居住地、在宅に大船渡、1名の追加をお願いします。
(正確な人数は、現在調査中です。)
- (3) 規約改正について
第7条 1に「～会費には会報や会誌の購読料が含まれる。」とあるので
3項目と附則6行目を削除し、昨年度のままでの会則とする。

..... 全国大会について（お知らせ）

全国大会（令和3年度も中止） webでの研修会実施予定

..... 東北ブロック大会について（お知らせ）

東北ブロック宮城大会（令和3年度も中止）

今年度も中止となりました。次年度は、実施の方法を検討して、実施をするとのことです。

東北ブロック岩手大会 令和5年度実施予定

岩手大会は、2年後となりました。コロナの状況がどのようになっているか想像ができませんが、できることを考えての実施を今後考えていきたいと思っています。

実行委員長は、そのまま副会長の遠藤和彦氏です。皆様のアイデア等お待ちしております。

岩手支部研修会

現在検討中です。ウェブサイト等使った研修も考えています。

皆さま、ご要望等ございましたら事務局まで一報下さい。



会員の皆様からの一言

岩手病院

○鈴木ねん子様

ご苦勞様でした。早くコロナ禍が終息し、穏やかな日常に戻るようお願いのみです。

○匿名希望様

いつもありがとうございます。前は、参加しておりましたが、何分年齢をとってしまいましたので、今後ともよろしくお願いします。

○匿名希望様

コロナ禍ですが、特に変わりなく、健康に楽しく過ごしております。

○鈴木正志様

国立岩手病院、岩手あすなろの会新会長になりました。

釜石病院

○村上芳邦様

お世話になっています。今年度もよろしくお願いします。

○佐藤昇様

コロナ禍の中、役員の皆さまご苦勞様です。今後もよろしくお願いします。

○久保儀真様

お疲れ様です。介護の仕事についているので、内容がヒシヒシときます。

○小久保久子様

日々、コロナ感染症にピリピリとした自分を守るだけの生活。老いてなお、皆様に迷惑をかけないように、義妹を思い過ごす毎日です。お世話して下さる方々に、深く感謝です。

○匿名希望様

コロナウィルスの終息を願うばかりです。半年も面会ができていません。

○匿名希望様

総会資料の P.12 と P.13 が同じであることを教えて下さいました。

花巻病院

○佐藤みよ子様

花巻病院に入院しています。新型コロナの関係で、1年5か月位面会できていません。

○一井嘉江様

宜しくお願いいたします。

○松尾知男様

梨花は、昨年12月より花巻病院に入所いたしました。

○匿名希望様

大変、ありがとうございます。よろしくお願いします。お疲れ様です。

○浅沼久美子様

なかなか皆様に会えなくて、申し訳なく思っています。

○渡辺矩夫様

淳子が要介護になり、施設のお世話になっています。会員を変更します。在宅から国立花巻病院へ入院しました。

盛岡医療センター

○匿名希望様

いつもありがとうございます。私たち父娘は、元気に過ごしております。

○平 俊一様

盛岡医療センターは、面会禁止のままですが、今年度は、保護者会が設立されそうです。

○匿名希望様

大変な毎日ですね。早くコロナ終息することを願っています。

みちのく療育園

○匿名希望様

遅くなってすみませんでした。これからもよろしくお願いします。

○水野雅之亮様

毎々にお世話様でございます。本人、元気に過ごしております。

○和泉勝彦様

コロナ禍のワクチン、有効治療薬の浸透を待つしかありませんが、何とかコミュニケーションを保ちながらやり過ごしていきましょう。まずは、声掛け、メール等繋がりを大事にしていきたいと思います。

○匿名希望様

昨年秋に、「みちのく療育園」へ入所させていただきました。おかげさまで体調を崩すことなく、元気になっているようです。なかなか会えずにいるので、早くコロナが終息するよう祈っています。

○匿名希望様

会報は、カラー印刷でなくとも十分読み、理解できます。①

在宅

○匿名希望様

提出が遅くなりすみませんでした。コロナ禍の中、いつもありがとうございます。コロナとはいえ家にいては煮詰まってしまうので、通所に通っています。職員の方々の感染対策、大変ありがたいです。

○澤口るり子様

お世話になっています。芽依共々元気になっています。

○千葉淑子様

2か月入院しておりました。やっと退院しましたが、まだ、すっかり治ってなくて、ゆっくり家で呼吸器をつけて過ごしています。呼吸器がついたことで、在宅のサービスがいろいろ変わり勉強中です。いろいろ教えてください。

○上野秀雄様

娘が障害を負って30年。様々な困難を経て、もうすぐ32歳の今は、体調が安定しています。半面、介護する私は身体の不調でメンテナンス中です。当面の目標は、体重48kgの娘を自宅で入浴させることです。

○匿名希望様

いつもご苦労様です。

○匿名希望様

お世話になっています。本年も宜しくお願い致します。

○侘美陽子様

事務局の皆さま、ありがとうございます。娘は、グループホームに泊り、日中は2か所に通所、週末は自宅に戻るとい生活にもだいぶ慣れて、元気に過ごしています。周りの皆様の支援に感謝しております。

○齋藤名月様

無事、となん支援学校に入学し、懸念していた医療的ケアも業者さんの神対応で、学校側も了承してくれました。今後もいろいろ相談させて下さい。お世話になりました。

○千葉カツ子様

岩手県も毎日コロナ患者が増えて、職場もピリピリしている状態です。コロナ禍の影響で、総会は中止になりましたが、来年度は、皆様と逢えることを楽しみにしています。

○田村輝雄様

いつもご尽力、誠にありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○匿名希望様 ②

コロナ禍で例年のように行事ができない中、活動を進めて下さりありがとうございます。他のこのような親の会の中には、会費の減額や返金を行っている会もあると聞きました。2年度の繰越金もいつもよりあるようですので、コロナ禍で困っている方などは、減額する等…一考されてもいいのではないのでしょうか。

事務局より

皆様からの近況報告は、とても励みになります。ありがとうございました。

また、貴重なご意見もいただきました。その中の匿名希望様の①と②につきましては、理事会の議題にし、検討させていただきました。

①について 見やすさやホームページ掲載も考慮し、そのままカラーとします。

②について 昨年度、思いがけず、多くの寄附金をいただきました。それを今年度立ち上げるホームページ作成費用と年間維持費やら、Zoom 契約の費用に使用するために繰越金として残しておいた額となります。従って、計画通りに実施します。

重症心身障害・医療的ケア児(者)に係る 福祉の充実に関する要望書に対する回答について〈概要〉

1 日時 令和3年5月27日(木) 午前10時から午前11時

2 場所 盛岡市役所別館 401会議室

3 出席者

(1) 要望者

木村 直子 岩手県重症心身障害児(者)を守る会盛岡圏域分会長

(2) 同行者

藤村 ゆみ子 同会副会長

小松原 弘子 岩手県重症心身障害児(者)を守る会事務局長

澤口 るり子 同会在宅部医療的ケアリーダー

石川 麗子 同会会員

(3) 盛岡市

佐々木 俊幸 子育てあんしん課課長

澤口 佐知子 母子健康課課長

飯岡 竜太郎 教育委員会学務教職員課課長

紀 修 教育委員会学校教育課課長

野 中 隆 障がい福祉課課長

大石 利博 障がい福祉課課長補佐

市川 健太郎 障がい福祉課相談認定係主事

4 要望事項に対する回答

P.7～P.10の通り、項目ごとに担当者から回答をいただいた。

その後、P.11の質疑応答となり、非常に充実した会合となった。

在宅で暮らすための必要な支援について

1 盛岡市における、重症心身障がい、医療的ケア児(者)の情報把握体制の確立

重症心身障がい児(者)につきましては、障害福祉サービス利用にかかる聴き取り等調査により確認を行っております。また、医療的ケア児(者)につきましては、小児慢性特定疾病医療費助成制度の利用者や、身体障害者手帳交付申請・日常生活用具給付や特別児童扶養手当の受給、障害福祉サービス利用にかかる聴き取り等調査の情報を基に、関係課での確認を行い対象者の把握に努めております。(障がい福祉課)

2 重症心身障がい・医療的ケア児(者)が、医療・教育・福祉に関わる相談ができる盛岡市のセンター 的役割を担う場所の設置

(1) 重症心身障がい・医療的ケア児(者)コーディネーターの配置(相談支援専門員の支援機能)

① 社会資源の開発、ネットワークづくりの協力者育成の推進。

医療的ケア児(者)の相談支援機能の強化のため、市として、専門の医療的ケア児等コーディネーターの設置に向け、取り組んでまいります。

また盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会において、岩手県医療的ケア児等コーディネーター養成研修会の修了者を対象とした情報交換会・勉強会等を実施することを予定しており、医療的ケア児等コーディネーターの連携強化に努めてまいります。(障がい福祉課)

② 圏域における対応可能な(小児・整形・内・歯・リハビリ等全科)開業医への理解と協力体制の整備。

医療的ケア児等コーディネーターの調整により、重症心身障がい児(者)及び医療的ケア児(者)がそれぞれに必要な医療を受けられ、また地域の状況に応じた医療機関の協力が得られるよう、コーディネーターを中心とした効果的な支援のあり方等について、盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会において、意見を聞いてまいります。(障がい福祉課)

③ 相談支援専門員育成の推進

市は、障がい者等への支援体制整備を図ることなどを目的に、盛岡市自立支援協議会を設置し、またその中でも相談支援現場における課題解決等を図るため、相談支援分科会において、市内の全事業所を対象として相談支援員の情報交換や事例研修等を実施しており、市が相談支援事業所と連携して、相談支援専門員の資質向上に努めているところであります。(障がい福祉課)

(2) 緊急時(災害時)の拠点機能整備

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるために整備する地域生活支援拠点につきましては、緊急時に対応する相談受付の体制及び短期入所事業所の確保に向けて、取り組んでいるところです。(障がい福祉課)

3 短期入所

(1) 国立盛岡医療センターの療養介護及び、みちのく療育園東病棟の短期入所の推進。

盛岡医療センターの療養介護につきましては、定員 40 人ですが、令和 3 年 3 月の実績で満床となっています。また、みちのく療育園の短期入所（医療型）については、1 日当たりおおよそ 5 人の受入が可能な状況ですが、日によって利用状況が異なることなどから、利用希望に沿えない場合があります。

市としましては、利用者の家庭状況や意向等を踏まえて適切な利用につながるよう、事業所と調整してまいります。（障がい福祉課）

(2) 盛岡市における短期入所施設の整備。

サービス提供事業所への集団指導や個別の相談の際など、機会をとらえて、事業者に対して事業実施を促すとともに、施設整備が検討される場合は、施設整備補助金を活用します。

なお、直近の実績として、令和元年度と令和 2 年度に、各 1 件の事業所が、補助金を活用して新たに短期入所事業所を開所したところであり、今後も短期入所事業所の整備が進むよう、引き続き取り組んでまいります。（障がい福祉課）

4 レスパイト入院

(1) 盛岡市でのレスパイト入院受け入れ体制の確立。

重症心身障がい児（者）及び医療的ケア児（者）など、手厚い支援を要する方のレスパイト入院を安定的に受け入れるためには、病床確保や受け入れ態勢の整備等、病院側の理解と協力が不可欠であり、実現可能な方法について病院側とともに検討していく必要があります。まずは、当事者や医師等で構成されている盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会で議題として提起し、関係者の意見を伺うなどしてまいります。（障がい福祉課）

5 通所支援・生活介護事業

令和 2 年度において廃止を検討していた事業所については、運営法人への指導助言や、関係各所との協議により、事業継続することとなりました。今後におきましては、盛岡市における重症心身障がい児（者）及び医療的ケア児（者）の受入を可能としている事業所の実態把握を行い、そのうえで必要な取り組みを進めてまいります。（障がい福祉課）

教 育

1 特別支援学校、特別支援学級など、障がいを持っている子どもの学校について相談できる盛岡市のセンター的役割を担う機能の設置。

(1) 重症心身障がい・医療的ケア児（者）のコーディネーターの配置

① 教育委員会とのコーディネート機能の確立。

医療的ケア児等コーディネーターの早期配置を実現し、教育委員会や医療機関等関係機関とのコーディネート体制を確立するよう努めてまいります。（障がい福祉課）

② 就学に向けて、保護者への早期情報の提供と相談等の機能整備。

市教育委員会では、保護者や市の関係部署、民間の発達支援事業所などから相談を受ける体制をとっており、相談を受けた後は、関係機関と連絡をとりながら子どもの状況を把握したり、保護者と面談をし、一緒に特別支援学校や特別支援学級を見学したりするなどして、就学についてきめ細かに対応しております。令和2年度からは、市ホームページにおいても、就学に関する情報を発信しておりますが、引き続き保護者への早期情報の提供や相談に努めてまいります。（学校教育課）

③ 支援者育成の推進

市教育委員会では、特別支援教育に関する教員研修を実施したり、市教育支援委員会の巡回相談の機会を通じ、教員に対して助言を行ったりするなど、特別支援教育に関わる教員の資質向上を図っており、今後も支援者育成に努めてまいります。（学校教育課）

2 重症心身障がい児・医療的ケア児が希望する学校・支援学級への看護師の配置。

(1) 重症心身障がい・医ケア児の就学状況（学校・生徒数等）の就学環境の整備。

重症心身障がい児の就学環境の整備につきましては、当該児童生徒が在籍する特別支援学校を設置する県と情報を共有するよう努めてまいります。

医療的ケア児の就学環境の整備につきましては、状況を把握し、適切な整備に努めてまいります。（学校教育課）

(2) 重症心身障がい・医ケア児が在籍している学校・看護師配置推進

医療的ケア児に係る看護師配置につきましては、令和3年度において、河北小学校と松園小学校に1名ずつ配置しております。今後も、医療的ケアを必要とする子どもの状況や本人・保護者の就学への意向を十分に把握しながら、学校に看護師の配置が必要であれば、国の事業を活用するなどして、その配置について推進してまいりたいと存じます。（学校教育課）

3 盛岡市の重症心身障がい・医ケア児の通学環境の整備。

盛岡市では、市立学校の特別支援学級に在籍及び通級している児童生徒に対し、公共交通機関（例：路線バス・タクシー等）を利用した場合に、特別支援教育奨励費通学費として支給を実施しております。今後、他自治体の状況を調査・把握しながら、現制度の運用を実施してまいります。（学務教職員課）

保育・幼児教育

1 盛岡市において、重症心身障がい・医ケア児が通園・通所できる幼稚園・保育園の設置、及び、受入れ体制の環境整備。

保育施設において、集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れるために、施設が必要とする看護師の配置について、補助を行います。また、看護師をサポートするために、保育士が喀痰吸引等研修を受講する費用について、補助を行います。（子育てあんしん課）

子育て

1 生まれてから医師、保健師、相談支援専門員、学校との切れ目のない支援体制の構築。

切れ目のない支援をしていくために、盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会において、関係機関の連携や医療的ケア児等コーディネーターなどを中心にした支援体制について協議を継続してまいりたいと存じます。（母子健康課）

2 盛岡市全域の障がいを持っている子どもたちへのサポートブックの配布・活用の推進。

出生から就学期まで、切れ目のない支援を行うためのサポートツールとして、医療や福祉の支援関係機関が情報を共有できる機能と、取り扱いのしやすさを両立した新たな支援ファイルの作成について、機会を捉えて保護者や支援関係者の意見を伺い、また他市の取り組みも参考にしながら検討してまいります。（障がい福祉課）

5 回答に対する質疑応答

藤村氏：昨年10月に要望したときから前進しているものがいくつもある。感謝する。

澤口氏：【在宅で暮らすための必要な支援について】の2(1)A圏域における対応可能な(小児・整形・内・歯・リハビリ等全科)開業医への理解と協力体制の整備についてであるが、コーディネーターの調整のみでは開業医への理解は難しいと考えるため、医師会に対して働きかけてほしい。

また、【教育】の1(1)@教育委員会とのコーディネート機能の確立についてであるが、教育委員会にコーディネーターを配置するのか。そのコーディネーターは、医療的ケア児等養成研修修了者の保健師または保育士等の方が配置になるのか。

加えて、【教育】の3盛岡市の重症心身障がい・医ケア児の通学環境の整備についてであるが、市立学校ではなく県立の特別支援学校に入学した児童は、通学環境が悪い。令和のお母さんは、医療的ケアのある自分の子どもを地域の普通校へ入学させたいという意向が強いと聞くと、公共交通機関の利用と言っても、医療的ケア児の場合、タクシーに乗っても痰の吸入が必要で付き添いが必要である。今のお母さん達は、しっかり自分の仕事を持っていて、それを続けたいと思っている。公共交通機関利用の通学費支給以外にも、付き添いが必要な方にヘルパーや訪問看護師をつけて通学支援につなげる等、サポートをしてほしい。これから対象の方が出てくると思うので、そのような際に検討してほしい。

野中課長：開業医への理解については、ご指摘のとおりである。盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会の会長は、岩手医科大学附属病院の亀井先生であり、盛岡医師会の金濱先生も委員となっている。協議会の場で話し、実りあるものとした。

医療的ケア児等コーディネーターの配置であるが、令和4年度に2人の配置を目指している。教育委員会ではなく、障がい福祉課で配置をする。医療と福祉の両分野に詳しい方、あるいは医療分野1名、福祉分野1名というところで人選を考えているところである。

飯岡課長：今後の課題につなげるご指摘だと思う。付き添いに関わる支援というのは、自家用車の想定か。

藤村氏：公共交通機関利用や自家用車利用は問わない。お母さんが付き添わず、タクシーでヘルパーや訪問看護師が付き添い通学するパターンもあれば、お母さんが自家用車を運転し、ヘルパーや訪問看護師が付き添うというパターンもある。

医療的ケア児の場合で、元気に動けるが痰の吸引のために付き添いが必要な子もいる。お母さん達が、普通校に通わせるのは、地域の学校でいろんな子ども達と一緒に学んでほしいから。子どもの生活、学習を考える上で、通学の支援は必要なことである。

飯岡課長：他課とも連携しながら検討していきたい。

木村氏：【支援】の3(1)国立盛岡医療センターの療養介護及び、みちのく療育園東病棟の短期入所の推進についてであるが、盛岡医療センターの療養介護は、定員39人で、1床は短期入所として受入れている。市内の短期入所で、医療的ケアのある子を受け入れている貴重な1床であり、医療センターには大切な1床であることを申し伝えてほしい。

【教育】の1(1)Aの就学に向けて、保護者への早期情報の提供と相談等の機能整備についてであるが、令和2年度から市のホームページに掲載しているリーフレットを、出来れば様々な窓口に配架してほしい。子育てでいっぱいのお母さんたちは、ホームページを閲覧する時間もないほど大変である。窓口で手続しに行った際に目に留まることも考えられるので、ぜひ配架し、情報提供してほしい。

石川氏：【支援】の5通所支援・生活介護事業についてであるが、いかデイ仙北の存続について、昨年10月に要望し、その希望を叶えていただき、大変感謝している。盛岡市社会福祉事業団の方で、利用者を確保するため、尽力しているが、その努力だけでは難しいところである。私達もいかデイ仙北のことをお母さん方に情報提供しているが、市の方でも送迎加算や重度の子も増えているので、重度加算等を検討してほしい。

藤村氏：送迎については、学校から事業所、事業所から自宅と規定されており、短期入所事業所から事業所への送迎は認められていない。事業所の報酬外のサービスとして、短期入所事業所から事業所への送迎をやっているという現状であり、それでは事業所の経営としても難しく、市としてその部分へ

の補助を検討してほしい。お母さんたちは仕事をするために、短期入所や生活介護というサービスを活用している。

また、日中一時支援についても、2時間未満の利用は認められていないが、各事業所において報酬外としてやっている現状である。30分未満においても、報酬対象とするようにしてほしい。

小松原氏：【教育】1(1)A就学に向けて、保護者への早期情報の提供と相談等の機能整備についてであるが、市のホームページに掲載しているリーフレットのページについて、守る会でもホームページを作成しているので、リンクを掲載してもよろしいか。

紀課長：掲載しても構わない。

藤村氏：【支援】2(2)緊急時(災害時)の拠点機能整備についてであるが、みちのく療育園も盛岡医療センターも、療育センターも実際の緊急時の場合にすべて閉まってしまうことが想定される。どうしてもダメなとき、ここにあるという機能をつくってほしい。

医療的ケア児の受け入れをしている放課後等デイサービスの事業所について教えてほしい。

野中課長：「サッコラ」、「はびてい」、「ステップしもおおた」、「つぐみ」、「いるかデイ仙北」の5事業所が受け入れている。「さっこら」については、看護師配置はないが受け入れを行っている。また、「のびっこ療育センター」、「びりーぶ」及び「シーキューブ」については、受け入れ実績はないが、受け入れが可能であると同っている。このうち、「のびっこ療育センター」については、看護師配置はない。

藤村氏：【子育て】の1生まれてから医師、保健師、相談支援専門員、学校との切れ目のない支援体制の構築についてであるが、乳幼児の家庭訪問等で把握した医療的ケア児について、相談支援専門員とつながっていると思うが、どのような連携を図っているのか。

澤口課長：連携について、これからの取り組みとして考えている。お母さん達との交流も計画しているところである。

藤村氏：お母さん達には情報が入っていない。医療と母子健康分野がつながっていてもお母さんが入っていないということもあり、医療と福祉がバラバラに動いている状況である。母子健康分野の保健師の方からも相談支援専門員へアプローチしてほしいし、福祉サービスを利用しない子の場合には、訪問看護につなぐ等をしてほしい。資源がなくても支援会議につなげてもらえれば。顔つなぎを頑張ってもらいたい。

【子育て】2盛岡市全域の障がいを持っている子どもたちへのサポートブックの配布・活用の推進についてであるが、サポートブックについては、ひまわり学園にもあるが、お母さんたちの認識がないと思う。紙媒体だとこれまでも情報をいちいちひっくり返す必要がある。取り扱いのしやすいファイルについて、市議会にも要望していくが、予算化してほしい。ファイルだけでも、子どもが産まれたら配布して、学校や福祉の情報だったり、県の方で作成すると聞いている医療的ケア児に関するしおりだったり、そういうのが入ったものだけでも、そこまで多い量ではないので、渡してくれば、そのように進めてもらえればと思う。

加えて、今年度も守る会にて要望書を提出するので、その際には、やっていますよというようお答えを期待している。

紀課長：おかげさまで、今年度から松園小学校と河北小学校に看護師を配置することができた。配置ができるか不安があったが、スムーズに配置することができた。今後ともよろしく願いたい。

藤村氏：保育園の方は、どうなっているのか。

佐々木課長：医ケア児受け入れに向けた保育園への看護師配置については、令和3年度にやっと予算化することができた。すでに保育園に配置されている看護師については、0歳児のための配置であり、ケア児のためではないので、もう1人配置という形になる。ケア児が入りそうな園と協力して進めていきたい。

藤村氏：保育士の方も医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受けてほしい。

守る会の会報に、市の回答について掲載してよいか。また、今日のこの会の議事録の書き起こしについても提供いただけるだろうか。

野中課長：回答の掲載については、構わない。本日のこの会の概要については、後ほど、関係課も含めてお知らせしたい。以上

愛の手 リレー⑤

北上市在住 遠藤 艶子

娘の沙織は今年 35 歳になります。

2 才違いの姉と 5 才離れた弟がいます。3 人は小さい頃から

とても仲良く現在、県外にいる大好きな姉とはコロナの影響で 2 年近く会っていない状況です。

弟家族とも同様に会えず、姪っ子の誕生を楽しみにしていましたが、今元気に動き回っている姪っ子の様子を直接見る事は叶っていません。

現在、沙織は「みちのく療育園」と言う大家族と一緒に生活しています。

早いもので 20 年になり「みちのく療育園」と共に成長させて頂いています。

職員の方々や利用者の皆さんと沢山のイベントや外出など何に対しても積極的に参加したい娘なので、とても楽しみにしているようです。

コロナ禍の前は、毎週のように外泊して施設での一週間の様子を声や身振りで伝えてくれました。

今は、窓越しの面会のみで、目の前にいるのに触れる事の出来ないもどかしさ。

私達の声掛けにニコニコと満面の笑顔で答えてくれる沙織には、いつも元気と癒しをもらっています。

姪っ子の成長した動画を見せたり、写真を持って行くと喜んでくれるそんな様子を動画に撮り姉や弟家族に送っています。

早くコロナが終息する事を願いながら しばらくは、窓越しの面会ですが「さおちゃん」の笑顔に会いに行きたいと思います。

最後になりますが、この様な状況の中で守る会の活動も大変だと思います。

今年、守る会のホームページを開設するようなので、楽しみにしています。





待望のホームページができました。まだ、作成途中ですが、一部見ることはできます。
 皆様のご意見等いただきながら、充実したものにしていきたいと思ひます。
 是非、訪れて見て、ご意見等いただければありがたいです。
 (作成：八幡平市「スカヘルネット」代表 大森賢幸氏と息子さん)

お知らせ

住所変更、会員名変更等ありましたら、早めに事務局へお知らせ願ひます。

お願い

書き損じはがきを回収しています。ご家庭で眠っているはがきがありましたら、是非、ご寄付をお願いします。

【会費納入のお願い】

(令和3年4月～令和4年3月)

当会の活動は、会員の皆様の会費で運営されています。

会の運営を円滑に進めるためにも、未納のないよう願ひいたします。

趣旨をご理解の上、未納の方は、なるべく **8月末まで** に納入をお願いします。

<会 員>

<賛助会員> 1口 2000円

	年 間	*口座番号*
本 部	8,400 円	
東北支部	500 円	
岩手支部	3,100 円	
合 計	12,000 円	
		ゆうちょ銀行 口座番号 02380-2-2949
		加入者名：岩手県重症心身障害児（者）を守る会
		会員会費 12,000 円

大変申し上げにくいのですが、数年続けても数名、未納の方がおりました。できるだけ、早めに納入をお願いします。尚、退会の場合、事務局まで連絡をお願いします。(尚、施設入所の方々は、施設でまとめておりますので、個人での支払いは、ございません)

連絡先：事務局 小松原弘子 TEL:Fax: 019-601-2255 (勤務日：月、水)

住 所：〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内
 岩手県重症心身障害児（者）を守る会

編集後記

コロナ感染防止の切り札として、ワクチン接種が始まりました。

しかし、首都圏では宣言解除から再宣言に至りました。これから、オリンピック、パラリンピックが開催されます。開催が、感染拡大につながらないか心配です。

我々、保護者も感染拡大を心配しており、親子共々、ワクチン接種を早く終了させたいものです。

コロナの話が、早くなくなりますように祈っています。(Y・S)